

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和7年1月17日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2021-0029号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 北斗市茂辺地五丁目524番
- 3 地目 畑
- 4 地積 463平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和7年1月17日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2021-0030号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 北斗市茂辺地七丁目932番
- 3 地目 畑
- 4 地積 111平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和7年1月17日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2022-0003号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 函館市大船町209番
- 3 地目 畑
- 4 地積 117平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和7年1月17日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2022-0009号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 函館市木直町793番
- 3 地目 宅地
- 4 地積 141・31平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和 7 年 1 月 17 日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第 4 4 0 0 - 2 0 2 2 - 0 0 1 2 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 函館市木直町 9 8 7 番
- 3 地目 畑
- 4 地積 9 2 平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和7年1月17日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2022-0013号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 函館市木直町988番
- 3 地目 畑
- 4 地積 115平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和7年1月17日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2022-0014号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 函館市木直町1004番
- 3 地目 学校用地
- 4 地積 64平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和7年1月17日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2022-0034号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 函館市双見町178番1
- 3 地目 山林
- 4 地積 7582平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和7年1月17日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2022-0035号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 函館市双見町178番2
- 3 地目 雑種地
- 4 地積 204平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和7年1月17日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2023-0016号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 松前郡松前町字荒谷212番
- 3 地目 畑
- 4 地積 191平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和7年1月17日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2023-0027号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 松前郡松前町字荒谷330番
- 3 地目 畑
- 4 地積 1069平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和7年1月17日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2023-0028号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 松前郡松前町字荒谷537番
- 3 地目 畑
- 4 地積 261平方メートル

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和7年1月17日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2022-0017号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 函館市銚子町184番
- 3 地目 山林
- 4 地積 409平方メートル
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項） 佐々木政藏
- 6 登記すべき事項
 表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和7年1月17日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2022-0022号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 函館市富浦町249番
- 3 地目 畑
- 4 地積 631平方メートル
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項） 鎌田モト
- 6 登記すべき事項
 表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和7年1月17日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2022-0028号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 函館市豊浦町170番
- 3 地目 原野
- 4 地積 546平方メートル
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項） 北村久八
- 6 登記すべき事項
 表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和7年1月17日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2023-0010号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 松前郡松前町字荒谷113番
- 3 地目 雑種地
- 4 地積 62平方メートル
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項） 広谷仁太郎
- 6 登記すべき事項
 表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和7年1月17日 函館地方法務局 登記官 加藤 正明

記

- 1 手続番号 第4400-2023-0046号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
 松前郡松前町字白神29番
- 3 地目 雑種地
- 4 地積 66平方メートル
- 5 抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項） 廣谷仁太郎
- 6 登記すべき事項
 表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）